

令和 7 年 度

事業計画書

正味財産増減計算書

令和 7 年 4 月 1 日現在

公益財団法人 新潟市勤労者福祉サービスセンター

令和7年度事業計画

1 運営方針

当財団は、平成5年に中小企業に勤務する勤労者と事業主並びにその家族に福利厚生を提供し、勤労者福祉の向上と中小企業の振興を図るとともに、地域社会の活性化に資することを目的として設立されました。平成24年4月には「公益財団法人」に移行し、会員ニーズに即した諸事業の展開とサービスの推進に努め、令和7年4月で創立32周年を迎えます。

令和6年版 中小企業白書・小規模企業白書（中小企業庁）によると、中小企業の経営課題として売上不振、原材料高のほか、人手不足が深刻化していることがあげられております。そうした中、人材を十分に確保できている企業では、働きやすい職場環境・制度の整備が進んでおり、賃金や賞与の引き上げなどと並び、福利厚生の充実が図られております。当財団といたしましても、市内の中小企業の振興に寄与するとともに、経営課題解決の一助となれるよう、福利厚生事業をより一層推進していく必要があります。

令和7年度は、会員の皆さまの声をお聞きするとともに、関係団体等との連携などを図りながら、地元に着した豊富なメニューのサービスを行ってまいります。

運営面に関しては、事業の効果的、効率的な推進と的確な事務執行を行うとともに、令和7年4月から改正となる新しい公益法人制度に基づいた法人運営に努めてまいります。また、令和6年度はコンビニ払い及びキャッシュレス決済を導入いたしました。令和7年度もさらに利便性の向上を図るため、DX化を着実に進めてまいります。

なお、令和7年度の目標会員数は、令和6年度の目標から500人増の19,400人に設定しました。会員数の拡大は、法人の安定的運営と発展にとって大変重要なことから、事業所訪問をはじめとした積極的な加入推進活動に財団組織一丸となって取り組んでまいります。

以上のように適正な事業実施及び法人運営に努め、第3次法人運営中期計画の理念と目指す方向である「質の高い福利厚生サービスの提供」、「地域活性化への寄与」、「信頼される法人への取り組み」を推し進め、同計画の最終目標である会員数20,000人達成を見据えてまいります。

2 事業

(1) 生活安定事業

①生活資金融資事業

中小企業勤労者が融資を必要としたとき、提携金融機関で一般より低利での融資を紹介します。

②各種共済紹介事業

中小企業勤労者の生活のバックアップを目的として、全労済の各種共済を紹介します。

③中小企業退職金共済制度及び小規模企業共済制度斡旋事業

退職金制度を持つことが困難な中小企業に国の援助で退職金を支払うことができるようにする制度や、定年及び退職金のない事業主に対し現役引退後の生活資金を予め準備することができる制度の紹介や斡旋を行います。

④セミナー等開催事業

中小企業勤労者が生涯に亘って充実した生活を送ることや、そのための財産形成に関して支援をすることを目的として、年金や法律問題などについて、各分野の専門家の協力を得て、セミナーや講座の開催、専門家による相談を行います。

⑤指定店割引事業

中小企業勤労者の生活の安定を支援するため、当法人のスケールメリットを活かし、割引提携を行っている店舗や施設において、当法人が発行する会員証を提示することにより、一般より低廉な価格で生活物資の購入やサービスを受けられる事業を行います。

(2) 健康維持増進事業

①健康診断受診費補助及び人間ドック受診費補助

中小企業勤労者の健康の保持や健康管理を支援するため、健康診断や人間ドック受診費用の一部を助成します。また、引き続き医療機関と契約し、人間ドックと同等の検査内容を廉価で受診できる当法人限定のサービスセンターコースの利用や会員の配偶者も一般より低廉な価格で受診できるようにします。

②スポーツ施設利用券斡旋及びスポーツスクール受講料補助

中小企業勤労者の健康維持増進を支援するため、当法人が提携しているスポーツ施設などにおいて、一般より低廉な価格で利用できるように施設入場券や利用券の割引斡旋を行うとともに、当法人が提携しているスポーツスクールの入会金の割引や受講料補助などの事業を行います。

③スポーツ教室及びスポーツ・健康イベント企画実施事業

中小企業勤労者の健康維持増進を支援するため、当法人が提携するゴルフ教室の斡旋及び各種スポーツ教室の受講料補助や、当法人が主催または提携施設からの参画を得てハイキングなど健康増進に通ずるイベントを実施します。

(3) 自己啓発援助事業

①各種講座開催事業

中小企業勤労者が仕事上、生活上で自身の資質の向上に有益な各種セミナーや研修・講座を各分野の専門機関等の協力を得て、企画・実施します。

②カルチャースクール等受講料補助

中小企業勤労者が英会話やパソコン操作など、働きながら教養や技術等を取得するなどの自己啓発活動の支援として、当法人が提携しているカルチャースクール等で受講した場合、その受講料の一部を助成します。

(4) 余暇活動援助事業

①レクリエーション事業

各施設や店舗と提携して、利用補助券や各種クーポン券などを発行し、時節に応じたイベントを実施するとともに、各種商品券等を低廉で斡旋し、中小企業勤労者が休日などに充実した時間を確保し、豊かな生活づくりや余暇活動を行うことを支援します。

②各種鑑賞券等斡旋事業

中小企業勤労者が楽しめる音楽・演劇・美術・スポーツ観戦などの各種チケットを一般より廉価で斡旋します。

③各種施設等利用券斡旋及び利用補助券冊子発行事業

中小企業勤労者が趣味などで充実した時間を確保し、心身のリフレッシュをするなどの余暇活動を支援するため、当法人と提携している温浴施設や映画館、レジャー施設などの利用券や入場券を一般より廉価で斡旋します。

また、当法人と提携している施設（映画館、県立自然科学館、温浴施設）において、当法人への申請手続きを要せずに割引で利用できる利用補助券の冊子を年度に一回全会員へ配付します。

④宿泊助成事業

中小企業勤労者が充実した時間を過ごすために旅行などをする際、当法人と提携している宿泊施設・ホテルチェーンの利用、或いは旅行代理店を通じて宿泊を伴う利用をしたときに助成を行います。

(5) 慶弔金給付事業

中小企業勤労者の相互扶助精神に基づき、給付事由により各種給付金を支給します。給付金の種類は、祝金（20歳、結婚、出産、入学、勤続、水晶婚、銀婚、還暦）、見舞金（傷病、災害）、弔慰金であり、保険業法に抵触しない範囲内で給付します。

（６）加入推進事業

会員拡大に向け、引き続き、既存会員からの紹介による「お知り合いの事業所をご紹介ください」の周知と訪問活動を強化するとともに、的を絞った業種別単位でのダイレクトメール配付に取り組みます。

また、当財団の存在や取り組みを周知するため、新潟商工会議所の「商い情報便」へのパンフレット入れ込みなどを行います。

引き続き、財団組織が一丸となって対応するとともに、新潟市や関係団体との連携もより強化しながら取り組みます。

（７）情報提供事業

①利用ガイドブック発行事業

中小企業勤労者が当法人の提供する事業を円滑に利用でき、かつ利用率の向上が図れるよう、また会員以外の中小企業勤労者に対して加入促進を図るため、当法人の目的、提携施設、利用方法及び手続き等を総合的に掲載したガイドブックの発行（隔年）及び配付を行います。

②サービスセンターニュース発行事業

中小企業勤労者の事業参加への促進と会員以外の中小企業勤労者への加入促進を図るため、各種イベントの募集情報や各種割引クーポン券等を掲載したサービスセンターニュースの発行及び配付を毎月（年１２回）実施します。

③ホームページ運営事業

当法人の紹介をはじめ、実施している福利厚生事業の内容、提携施設やサービスセンターニュースに掲載している最新情報のほか、各種申請に必要な様式などを掲載し、情報提供を行います。

※上記事業中、「（５）慶弔金給付事業」（収益事業等）を除いて、「公益目的事業」です。

（８）その他

①割引施設提携の強化

指定店割引事業を充実させ、サービスの向上を図るため、提携施設の拡大に努めます。

②自主財源の確保

自立的・安定的な運営基盤を確保するため、会費収入のほか、センターニュースへの広告掲載や折込広告等の手数料収入をはじめ自主財源の確保に努めます。

③DX化推進に向けた調査

デジタルチケットに代表されるように、提携施設ではスマートフォン等を活用したサービス提供が広がりつつあり、こうした動きに当法人も対応し、会員へのサービス向上と業務の効率化に繋げられるよう先進的な取り組みの調査を進めていきます。

④公益法人制度改正への対応

令和７年度から施行される新会計基準は、経過措置として３年間で設けられており、新たな基準への移行に向けて対応を進めていきます。

⑤各地の中小企業勤労者福祉サービスセンターとの交流・連携

令和７年度は、当法人が次の会議の共催あるいは会長を務めることから、他都市のサービスセンターが快く参加できるよう受け入れ態勢を整え、参加者の交流促進に努めるとともに、当法人の会員のサービス向上につなげられるよう会議を活用し、連携を図ります。

- ・（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンター 東ブロック会議
- ・（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンター 信越・北陸ブロック協議会
- ・新潟県内勤労者福祉サービスセンター等連絡協議会

令和7年度 正味財産増減予算

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	説 明
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	144	144	0	
基本財産受取利息	144	144	0	地方債及び定期預金運用益
② 特定資産運用益	146	146	0	
特定資産受取利息	146	146	0	地方債及び定期預金運用益
③ 受取会費	186,240	181,440	4,800	
受取会費	186,240	181,440	4,800	平均月会員数19,400人
④ 事業収益	132,575	127,469	5,106	
生活安定事業収益	30	30	0	
生活安定事業収益	30	30	0	生活安定セミナー参加料
健康維持増進事業収益	4,285	4,135	150	
健康管理事業収益	4,285	4,135	150	スポーツ施設利用券斡旋 3,725 健康講座スポーツ大会参加費 560
自己啓発援助事業収益	840	840	0	
自己啓発援助事業収益	840	840	0	主催講座参加料
余暇活動援助事業収益	105,620	96,114	9,506	
余暇活動援助事業収益	105,620	96,114	9,506	商品券斡旋 94,076 鑑賞券斡旋 6,500 イベント企画・施設利用 5,044
慶弔給付事業収益	21,800	26,350	△ 4,550	
慶弔金受給収益	21,800	26,350	△ 4,550	勤続祝金全労済給付 20,800 災害見舞金全労済給付 1,000
⑤ 受取補助金等	10,600	11,300	△ 700	
受取地方公共団体補助金	10,600	11,300	△ 700	
⑥ 雑収益	1,295	1,501	△ 206	
雑収益	1,295	1,501	△ 206	
経常収益計	331,000	322,000	9,000	

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	説 明
(2) 経常費用				
① 事業運営費	278,732	271,779	6,953	
生活安定事業費	60	180	△ 120	
生活安定セミナー開催事業費	60	180	△ 120	
健康維持増進事業費	43,950	42,420	1,530	
健診ドック受診事業費	37,250	36,020	1,230	
健康管理事業費	6,700	6,400	300	スポーツ施設利用券 4,550 健康管理講座等 2,050 スクール助成 100
自己啓発援助事業費	2,085	2,085	0	
自己啓発援助事業費	2,085	2,085	0	主催講座 1,935 スクール助成 150
余暇活動援助事業費	144,675	136,153	8,522	
余暇活動援助事業費	144,675	136,153	8,522	商品券 101,418 イベント企画・施設利用 35,857 鑑賞券 6,800 宿泊補助 600
慶弔給付事業費	69,237	73,371	△ 4,134	
慶弔金支給事業費	50,380	55,000	△ 4,620	
慶弔掛金支出	18,857	18,371	486	
事業推進費	18,725	17,570	1,155	
加入推進事業費	2,181	1,739	442	
情報提供事業費	16,544	15,831	713	
② 事業人件費	27,012	25,542	1,470	
役員報酬	2,505	2,505	0	
給料手当	19,283	18,278	1,005	
賞与引当金繰入	1,131	1,018	113	
退職給付費用	197	53	144	
福利厚生費	3,896	3,688	208	
③ 事業管理費	14,129	14,013	116	
旅費	167	432	△ 265	
通信運搬費	630	600	30	
什器備品費	45	90	△ 45	
消耗品費	834	834	0	
印刷製本費	380	436	△ 56	
使用料及び賃借料	6,435	6,694	△ 259	
手数料	2,870	2,450	420	
負担金	2,000	2,000	0	
車両維持費	621	313	308	
雑費	80	80	0	
委託料	22	39	△ 17	
修繕費	45	45	0	
④ 法人人件費	8,317	7,976	341	
役員報酬	2,505	2,505	0	
給料手当	3,950	3,744	206	
賞与引当金繰入	231	209	22	
退職給付費用	40	11	29	
福利厚生費	1,591	1,507	84	
⑤ 法人管理費	2,810	2,690	120	
会議費	246	97	149	
通信運搬費	70	67	3	
什器備品費	5	10	△ 5	
消耗品費	93	93	0	

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	説 明
使用料及び賃借料	1,609	1,674	△ 65	
租税公課	200	5	195	
負担金	201	159	42	
車両維持費	69	35	34	
雑費	20	20	0	
委託料	292	525	△ 233	
修繕費	5	5	0	
経常費用計	331,000	322,000	9,000	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	152,468	160,914	△ 8,446	
一般正味財産期末残高	152,468	160,914	△ 8,446	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	102,000	102,000	0	
指定正味財産期末残高	102,000	102,000	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	254,468	262,914	△ 8,446	

令和7年度 資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの資金調達の見込みについては、ありません。

(2) 設備投資の見込みについて

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの設備投資の見込みについては、ありません。

資料

令和 7 年度 正味財産増減予算書 内訳書

(単位：千円)

[illegible]

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公 1 福利厚生	共通	小計	他 1 給付金	共通	小計			
(2) 経常費用									
① 事業運営費	209,495	0	209,495	69,237	0	69,237	0	0	278,732
生活安定事業費	60	0	60	0	0	0	0	0	60
生活安定セミナー開催事業費	60	0	60	0	0	0	0	0	60
健康維持増進事業費	43,950	0	43,950	0	0	0	0	0	43,950
健診ドック受診事業費	37,250	0	37,250	0	0	0	0	0	37,250
健康管理事業費	6,700	0	6,700	0	0	0	0	0	6,700
自己啓発援助事業費	2,085	0	2,085	0	0	0	0	0	2,085
自己啓発援助事業費	2,085	0	2,085	0	0	0	0	0	2,085
余暇活動援助事業費	144,675	0	144,675	0	0	0	0	0	144,675
余暇活動援助事業費	144,675	0	144,675	0	0	0	0	0	144,675
慶弔給付事業費	0	0	0	69,237	0	69,237	0	0	69,237
慶弔金支給事業費	0	0	0	50,380	0	50,380	0	0	50,380
慶弔掛金支出	0	0	0	18,857	0	18,857	0	0	18,857
事業推進費	18,725	0	18,725	0	0	0	0	0	18,725
加入推進事業費	2,181	0	2,181	0	0	0	0	0	2,181
情報提供事業費	16,544	0	16,544	0	0	0	0	0	16,544
② 事業人件費	23,231	0	23,231	3,781	0	3,781	0	0	27,012
役員報酬	2,004	0	2,004	501	0	501	0	0	2,505
給料手当	16,728	0	16,728	2,555	0	2,555	0	0	19,283
賞与引当金繰入	981	0	981	150	0	150	0	0	1,131
退職給付費用	171	0	171	26	0	26	0	0	197
福利厚生費	3,347	0	3,347	549	0	549	0	0	3,896
③ 事業管理費	11,659	0	11,659	2,470	0	2,470	0	0	14,129
旅費	134	0	134	33	0	33	0	0	167
通信運搬費	504	0	504	126	0	126	0	0	630
什器備品費	36	0	36	9	0	9	0	0	45
消耗品費	667	0	667	167	0	167	0	0	834
印刷製本費	304	0	304	76	0	76	0	0	380

[illegible]